

令和5年度 事業報告

1 「公益社団法人」としての社会的評価の確立と協会の永続的発展・拡大の取り組み

高齢化、女性の労働参加が進み、一人暮らしの高齢者や共働きの家庭が増加を続ける我が国において、介護や子育てはもちろん、さまざまな家事に関する行き届いたサービスを提供する看護師・家政婦（夫）をあっ旋する看家職業紹介事業へのニーズと期待が高まっています。国においても、仕事と家庭の両立に向けて家事支援サービス利用の普及の取組を強化すること、質の高い介護サービスを必要に応じて受けることのできる体制を確保するため介護保険外サービスの利用促進に係る環境整備を図ることなどに取り組むこととされています。

当協会は、看家職業紹介事業の適正な運営、求職者及び求人者のために必要な相談、援助等の公益目的事業を、時代の変化を踏まえた確に推進し、社会の要請に応えることにより、公益社団法人としての社会的評価を確立し、協会の永続的発展・拡大を実現するべく積極的に取り組んでいくこととしております。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染防止に引き続き様々な工夫、対策を講じるなどにより事業計画に基づき公益目的事業を適正に実施するとともに、厚生労働大臣認定の家政士検定制度の公正、的確な運営に取り組むなど、看家職業紹介事業の社会的評価の向上・確立、看護師・家政婦（夫）の就労機会の増大等に努めることにより、公益の増進と活力ある社会の実現に向けて貢献をしてまいりました。また、国が前年を上回る賃金引上げに取組まれたこと等を受け、家政婦（夫）人材の養成、確保と生活の安定を図るべく、昨年度に引き続き、厚生労働省労働基準局の協力を得て、求人者に対して求人賃金引上げの要請活動を会員紹介所と一体となって行いました。

2 家庭における高齢者等の介護の重要性に鑑み、介護関係業務に従事する看護師・家政婦（夫）が提供する介護サービス等の向上を図る事業 (公益目的「公1」の事業)

(1) 民間人材サービス活用検討事業

「民間人材サービスの活用検討事業」を国から受託しました。女性活躍の推進、少子化対策や在宅介護への支援に資するべく、家政婦（夫）の質の向上、活動推進に向け、家政婦（夫）の行う家事支援サービスの質の確保・向上を図るため、①有識者・家政婦紹介事業者等による検討会の開催、②研修カリキュラム、教材テキスト等の制作・配布、③家政婦（夫）に対する研修の講師向けの講習会の開催、④家政婦（夫）の認知度向上を図るための周知・広報の実施等を行いました。

◆DVD・補助教材



『ステップアップ家政婦（夫）！』

「スキルアップ 自己啓発のやり方」

「スキルアップ タイムマネジメントの方法」

「座談会 これからの時代の家政婦（夫）のあり方」

◆リーフレット

【求人者向け】



『家事も介護も、家政婦（夫）さんの
温かい手助けで安心の毎日を』

【求職者向け】



『あなたの経験が輝く働き方
家政婦（夫）としての家事・子育てサポート』

◆Web 広告の掲載

【求人者向け】【求職者向け】



掲載先：「趣味人倶楽部」掲載期間 2/27～3/13
「おしるこ」掲載期間 2/29～3/13

(2) 地域における業界団体を活用した技能者育成支援策の検討事業

「地域における業界団体を活用した技能者育成支援策の検討事業」を国から受託しました。地域における技能者育成支援策のあり方を検討するため、業界団体等が実施している職業能力評価、人材育成支援策について、①有識者・当協会理事等による検討会の開催、②文献・インターネット調査・通信調査の実施、③業界団体等ヒアリング調査の実施、④事例集の作成を行いました。

◆事例集



『地域における業界団体を活用した技能者育成支援策』

(3) 紹介業運営セミナー

協会独自の教育研修事業として、紹介所長及び紹介責任者・紹介従事者を対象とする「紹介業運営セミナー」を全国9ブロックにおいて開催しました。「賃金引上げ等による家政婦(夫)求職者確保について」をテーマに、求人者の理解を得つつ賃金を引き上げる方策や好事例、SNSや採用サイトを活用した求職者確保方策等について、講義と意見交換を行いました。

なお、本セミナーは、正会員をはじめ、不特定多数の方々を対象として実施しました。

◆紹介業運営セミナー

参加者数 146名 [会員 140名、非会員 6名]

(4) 介護家政サービス向上セミナー

協会独自の教育研修事業として、看護師・家政婦（夫）を対象とする「介護家政サービス向上セミナー」を全国の紹介所において341回実施しました。

「洗濯」をテーマに、効果的な洗濯の仕方やアイロンのかけ方等についてDVD及び冊子の教材による講義を行うとともに、受講者によるグループワークを行いました。平成29年度も洗濯をテーマにセミナーを実施したため、今回は、梅雨時の洗濯における留意事項、洗濯の節電・節水術などをグループワークの課題とし、熟練の家政婦（夫）の高度なノウハウの習得を目指しました。

なお、本セミナーは、特別会員をはじめ、不特定多数の方々を対象として実施しました。

◆介護家政サービス向上セミナー

参加者数 1,379 名 [会員 923 名、非会員 456 名]

(5) 各種研修会の実施と講習会等への参加

各ブロック、各支部において、地域の実情に即した独自の研修会等を実施しました。また、公益財団法人介護労働安定センターや公益財団法人東京しごと財団等が実施する各種研修・セミナー・講習会にも積極的に支援協力いたしました。

◆ケアスタッフ講習

[東京しごと財団との協働関係団体支援]

・令和5年10月3日～11月30日（1コース） 参加人数 5名

(6) 介護保険制度に対する対応

平成27年4月からの改正介護保険法に対して、看家紹介業として参画するための方策を研究し、厚生労働省や地方自治体に対する要望等を行ってまいりました。成果につきましては、適時、会員紹介所に情報提供を行ってまいりました。

3 看護師・家政婦（夫）の職業紹介事業が適正に行われることにより、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための相談及び援助の事業（公益目的「公2」の事業）

（1）相談・苦情窓口の設置

フリーダイヤル（☎ 0120-041-817）を事務局に設置し、利用者（求人者）からの各種サービスに関する問合せ等に対応するとともに、苦情処理については必要に応じ関係機関の協力を得て問題解決に向けて支援してまいりました。なお、これらの貴重なデータは事務局に保管し、今後の協会運営や研修にも活用してまいります。

平成29年1月に制作した「ヒヤリ・ハット集」は、職業紹介従事者あるいは家政婦（夫）などの研修の教材として活用いただくべくインターネットによる配付を行いました。

（2）賃金不払事故補償制度の支援

公益財団法人介護労働安定センターが実施する「賃金不払補償」の適用が受けられ、家政婦（夫）が安心して働けるよう相談・助言等を行いました。また、紹介所や看護師・家政婦（夫）に係る不法行為を行った求人者については、被害の連鎖を防止するための情報提供等の対策を講じました。

4 看護師・家政婦(夫)の職業紹介事業が適正に行われることにより、労働力需給の円滑化、雇用の安定に資するための調査研究、出版、広報の事業 (公益目的「公3」の事業)

(1) 啓発・広報の事業

- ① 広報事業については、職業紹介事業の法令遵守に向けた啓蒙・啓発のための主要な事業として、迅速な情報の提供が実施できるよう広報媒体の制作や広報誌・情報誌の発行等に努めました。

家政士検定制度について、受験案内、試験実施結果、家政士合格者の就労状況等の各種情報を正会員及び特別会員はもとより、関係各方面に適時、適切に情報提供するとともに、報道機関や業界紙をはじめ効果的な対外広報に取り組みました。

また、紹介所においても、各紹介所が発行する社内報、利用者や介護施設・行政機関等向けの広報誌、ホームページなどを通じて家政士検定試験の周知、広報に積極的に取り組んでいただけるよう、合格者及び登録先の紹介所長の声や求人者、求職者等に対しての家政士資格の効果的な活用事例などを収集、整理し、周知、広報のための素材として各紹介所に提供いたしました。

看家紹介業営業用リーフレット『家事や介護は家政婦(夫)にお任せください』や家政婦(夫)サービスプロモーションDVDの作成、販売を行うなど協会の広報活動に活用しました。

さらに、公益社団法人として公益目的事業を積極的に展開し、職業紹介事業を社会により一層理解していただくために、各種広報誌・情報誌を協会ホームページ上に掲載し、不特定かつ多数の方が閲覧可能にいたしました。

◆看家紹介業営業用リーフレット

『家事や介護は家政婦(夫)にお任せください』

紹介所の営業ツールとして活用いただけるコンパクトサイズ(リーフレット)の媒体

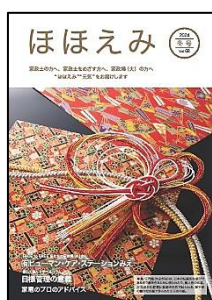
- ・家政婦(夫)利用までの流れ
- ・家事、介護、子育て支援のサービスメニュー
- ・家政婦(夫)利用のQ&A
- ・家政士活用のおすすめ
- ・価格：1部70円
- ・販売冊数：950冊



◆広報誌「はなえみ」 隔月刊（年 6 回） 毎号 500 部発行



◆情報誌「ほほえみ」 季刊（年 4 回） 毎号 6,000 部発行



◆「看家協会ニュース」隔月発行（年 6 回） 毎号 500 部発行

- ② 近年のスマホやタブレットなどの利用拡大状況に対応して、若い年齢層を中心とした幅広い層を対象に求人の開拓、求職者の確保を図るとともに、家政婦（夫）を対象に家事サービスの具体的なノウハウやコツについて情報発信するため、ユーチューブ、X（旧ツイッター）の協会公式チャンネルにより、アイロンがけの手順と上手に行うためのポイントを解説する動画、家政婦紹介所の利用方法及び家政婦（夫）活用のメリットについての「紹介所長インタビュー」等を制作、発信しました。

- ◆動画本数 12 本
（公式チャンネル開設以来の累計 24 本）
視聴回数 3,369 回
（公式チャンネル開設以来の累計 7,575 回）



ユーチューブ動画

③ 協会の教育関連事業について PR を行うほか、支部で地元の市町村等が実施するイベントに可能な限り参加していただき看家職業紹介業の PR 活動についても推進してまいりました。

④ 当協会のホームページについては、閲覧者が求める情報を的確に入手できるよう、わかりやすくタイムリーな情報提供に努めました。

◆協会ホームページ URL : www.kanka.or.jp

⑤ 当協会の会員である全国のそれぞれの紹介所が、独自の特色や地域の特性を生かしたホームページを作成することにより、潜在している求人ニーズや就労希望に応えられるよう、紹介所独自のホームページの作成、改善の相談に対し助言等を行ってまいりました。また、広報事業の効果を増大させるために協会ホームページとのリンクへの協力に努めました。

(2) 調査研究の事業

看家紹介所の今後の事業展開の方向や協会が取り組むべき新たな事業のあり方について、会員紹介所にアンケート調査を行うなど検討を進めました。

なお、令和4年度に作成した求人者・求職者向けモデル文書及び業務マニュアルは、協会ホームページに掲載しました。

(3) 書類等の出版・販売の事業

職業紹介事業を行うのに必要な法令様式等について、法改正に伴う様式変更や多様化するニーズに対応するべく使い勝手のよい書類等を制作、販売することにより、法令を遵守した事業を展開し求人者や求職者に安心して紹介所を利用していただけよう努めてまいりました。また、労働局への申請書類についての案内、助言等のサービスを実施してまいりました。

◆令和5年度の書類販売実績 13種類 5,033冊

5 看護師・家政婦（夫）の職業紹介事業が適正に行われるための運営に関する指導・普及・啓発・支援等の事業 （公益目的「公4」の事業）

（1）紹介所間の業務提携及びハローワークによる情報提供に関する支援

複数の紹介所間の業務提携が適正、円滑に行われることに資するための情報提供や相談、ハローワークによる求職者、求人者に対する看家紹介所の情報提供についての相談、行政との連絡調整等に取り組みました。

（2）厚生労働省へのインターネット関連事務の支援の事業

各看家紹介所の就職者数及び手数料等の厚生労働省「人材サービス総合サイト」への情報掲載の事務について、厚生労働省の承認のもと、協会が会員紹介所の委託に応じ、情報掲載の代行支援に取り組みました。

◆受託数 18 紹介所

（3）労災特別加入と労災東京事務センターの運営事業

看家紹介業者の紹介により個人家庭に雇用されて就労する家政婦（夫）について、平成30年4月1日から、「労災保険の特別加入」の対象に家事支援業務（炊事、洗濯、掃除、買物、児童の日常生活上の世話及び必要な保護その他家庭において日常生活を営むのに必要な行為）が加えられたことから、当該家事支援業務に従事する家政婦（夫）をはじめ、関係者への制度の周知及び加入促進を積極的にすすめるとともに、「労災東京事務センター」の適正運営に努めました。

また、紹介所における「事務作業の軽減化」と「事故時の的確かつ迅速な処理」をすすめることにより労災保険の加入促進を図り、家政婦（夫）の補償水準を高めるとともに、次の時代を担う若年層の求職者確保にも努めました。

あわせて、介護労働安定センターが行う健康診断助成金を活用した健康診断の受診、団体傷害保険の事故発生状況及び労働災害発生状況の周知、啓蒙を行うことにより、災害、事故の防止活動に努めました。

◆令和6年3月末の特別加入事務委託者数 240名

(4) 在宅福祉サービスを適正円滑に進めるための支援の事業

① 各種協定に基づく支援事業

業務上により被災された労災年金受給者等に対し、必要とされる介護や家事等の援助サービスを円滑に提供できるよう、関係団体・機関等と協定を締結し、サービスの提供に努めてまいりました。

- ◆一般財団法人労災サポートセンター（労災年金受給者）
- ◆人事院事務総局職員福祉局（国家公務員）
- ◆地方公務員災害補償基金（地方公務員）
- ◆防衛省人事教育局（防衛省職員）
- ◆最高裁判所事務総局人事局（最高裁判所職員）

② ホームヘルパー協定事業

企業の社員が、仕事と家庭での介護や育児とを両立し、安心して仕事を続けていくことができるための制度として本協定は企業の福利厚生に大きな役割を果たしており、今後、ニーズがさらに増加することが見込まれることから、家政士検定制度を活用するなどして、企業に対し、制度の周知や加入促進の働きかけをすすめました。

(5) 施設の貸与の事業

当協会の本部会館及び近畿ブロックセンターの会議室を、当協会が実施する公益目的事業の趣旨に合致したものであることを条件に、会員及び会員以外の者にも低廉な料金で貸し出し、施設の有効利用を促進してまいりました。

(6) 家政婦（夫）の求人賃金引上げの要請

経済活動がコロナ禍前の状況に回復しつつあるなかで人材獲得競争が激化し、加えて諸物価の高騰により、家政婦（夫）人材の養成、確保の困難度が増しています。こうしたなか国は昨年を上回る水準の賃金引上げを重要政策課題として取り組み、経済界、労働界もこれに呼応する動きを示しています。こうしたことを踏まえ、家政婦（夫）人材の養成、確保と生活の安定を図るべく、前年度に続き、令和6年3月に求人者宛てのお願い文書と厚生労働省作成の賃上げ要請リーフレットを会員紹介所にお送りし、協会、会員紹介所が一体となって、求人者に対して、求人賃金の引上げについて理解と協力をお願いするなど、積極的な要請活動を行いました。

6 会員のための福利厚生等の事業 (共益「他1」の事業)

(1) 協会会員の加入促進による組織の拡大

家政婦(夫)を会員とする全国唯一の組織を結成したのは、紹介事業者及び求職者の力を結集し、看家紹介事業の存在感を高め、求職者の働く環境の向上等を図り、もって社会に貢献しようとするものであります。この目的を達成するためにも会員及び特別会員の加入促進は最大の課題であり、新たに厚生労働大臣許可を受けた看家紹介事業者への入会勧奨をするなど、引き続き正会員、特別会員の加入促進に努めました。

また、企業・団体会員について、役員はもちろん会員の皆様の協力を得て、取引関係、提携・協力関係や交友関係のある企業、団体、又は個人に対して加入に向けた働きかけに努めました。

会費の管理に関する事務については、会員情報管理システムにより、会員名簿の更新や会費納入書の発行等の的確な事務処理に取り組みました。

会員手帳については、新規に加入された特別会員の皆様に配付しました。

◆令和6年3月末現在の会員数

名誉会員：15名 正会員：374名 特別会員：5,440名 企業・団体会員：6名

◆令和5年度における特別会員数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
特別会員数	5,443	5,410	5,350	5,328	5,274	5,454
5年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別会員数	5,515	5,539	5,526	5,556	5,502	5,440

◆会員手帳の配付部数 960冊

(2) 表彰制度の充実

当協会における「会長表彰制度」の運営及び「厚生労働大臣表彰」等の推薦については、表彰制度の効果が十分に発揮されるように適正かつ積極的に取り組みました。

◆令和5年度 各種受賞者数

表彰種別	正会員	特別会員
看家協会長表彰	3名	16名
叙勲・褒章	2名	
厚生労働大臣表彰	2名	
職業安定局長表彰	0名	
民紹協会長表彰	1名	5名

(3) 慶弔金品の支給

慶弔金品規程に基づき、正会員、特別会員、名誉会員の慶弔禍福の際に慶弔金品を支給し、会員の福利厚生に努めてまいりました。

◆慶事祝い金 2件

◆弔慰金 13件

(4) 各種共済制度の運営

①家政婦(夫)賠償責任補償制度

これまで公益財団法人介護労働安定センターが運営してきたケア・ワーカー賠償責任補償制度が令和5年8月末で廃止されたことを受け、当協会において、これに代わる家政婦(夫)賠償責任補償制度を同センターや関係企業、団体の協力を得て、翌9月から新設、運営いたしております。

◆加入者数(令和6年3月末現在) 8,600名

②傷害補償制度

会員家政婦(夫)が仕事や通勤途上に事故によってけがをした場合の補償制度である「傷害補償制度」の加入促進を図り、本制度の適正運営に努めました。

また、公益財団法人介護労働安定センターが運営している紹介所加入方式のケア・ワーカー向け傷害補償制度が令和6年3月末で廃止されることを受け、当協会において、4月よりこれに代わる制度として「傷害補償制度(紹介所加入型)」を新設するべく同センター等と連携し準備を進めております。

◆加入者数(令和6年3月末現在) 922名

③共済（医療費助成）制度

会員の医療費の助成を目的とした「共済（医療費助成）制度」の加入促進を図り、本制度の適正運営に努めました。

◆加入者数（令和6年3月末現在） 118名

④ベビーシッター賠償責任保険制度

主に子供の世話の業務による事故を補償対象とした「ベビーシッター賠償責任保険制度」の加入促進をはじめ会員の福利厚生の一環として定着するよう努めてまいりました。

◆加入事業所数（令和6年3月末現在） 17件

（5）財形住宅金融株式会社との協定

会員及び会員紹介所職員が住宅の新築・購入、既存の住宅ローンの借り換え等を検討する場合に、有利な条件を受けられるように、財形住宅金融(株)と協定を結び、相談・援助等を行ってまいりました。

（6）備品、消耗品等の割引購入あつ旋

正会員紹介所を対象とする紹介事業運営に係る事務用品・日用品、マスク、消毒液等の割引購入のあつ旋について、会員のニーズに応えるべく、対象商品の品目の拡充、円滑なあつ旋サービスの向上に取り組みました。

（7）特別会員向け家電量販店ポイントアップ制度の適用

家電量販店との提携により、特別会員及び特別会員の求職登録紹介所が当該量販店の店舗及びネットショップにおいて商品を購入する場合に、通常のポイントにさらにポイントが上乘せされるポイントアップ制度について、より多種多様な商品を有利に購入することができるよう取り組みました。

7 家政士検定の事業 (共益「他2」の事業)

「家政士検定制度（試験）」を実施しました。

家政サービスや家事支援業務に関する卓越した知識、技術の基準を定め、基準に達していることを評価するための学科試験及び実技試験を令和5年11月18日（土）に行い、合格した家政婦（夫）には「家政士」の資格を授与し、それ以外の合格者には「合格者証明書」を交付しました。

検定試験に当たっては、会場等の殺菌・消毒、座席の間隔確保、ポリエチレン製手袋着用による実技など、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みました。

家政士検定制度により家政婦（夫）の技術、知識等のレベルの保証が実現し、求人者、求職登録者双方の信頼度を高めることができるようになったことから、企業の社員福利厚生・生活支援制度への参画、百貨店等が行うコンシェルジュ窓口などの顧客サービスとの提携の働きかけを行うなど、家政士検定制度を基軸とした看家紹介事業の発展、拡大に努めました。

◆検定試験の試験地及び受験者数

千葉市	受験者数	12名
東京都		31名
横浜市		5名
福井市		17名
静岡市		7名
尼崎市		22名
北九州市		4名
合計		98名

◆合格者 76名 うち家政婦（夫）58名

8 職業紹介責任者講習等の事業 (共益「他3」の事業)

(1) 職業紹介責任者講習会の開催

「職業紹介責任者講習会」を当協会主催により開催しました。

家政婦（夫）への労働基準法等の法令適用の特殊性や紹介先が個人家庭であることによる就労の実情等を踏まえ、より適正、的確な看家紹介事業の運営に真に役立つ講習を労働行政経験者及び会員紹介所長を講師に行い、受講者全員に「職業紹介責任者講習会受講証明書」を交付しました。

◆協会主催職業紹介責任者講習の開催地等

東京都	令和5年10月5日	受講者数	25名
宮城県	令和5年10月18日		19名
合 計			44名

(2) 職業紹介従事者向け研修教材の制作、販売

平成29年の職業安定法改正により、職業紹介事業者は職業紹介責任者に職業紹介従事者に対する職業紹介の適正な遂行に必要な教育を行わせることとされています。

こうしたなか、会員紹介所が従事者への教育を容易にかつ効果的に行えるようにするため、看家紹介業の特性や実情に即して、従事者が関係法令をきちんと理解し、遵守するとともに、適格、円滑な紹介あつ旋をするための基本的な心構えと知識、技法を身に着けることができる教材を講義映像のDVDと冊子テキストをセットにして制作し、会員をはじめ他職種の紹介所などに広く販売してまいりました。

9 法人の管理

(1) 協会運営の基盤となる「ブロック協議会」及び「支部」組織の活発な活動への援助

協会におきましては、全国に10のブロック協議会と45の支部が組織されております。これらの組織を通じて会員の意見等を協会運営に反映させ、必要な意見等は協会の事業として組み立て、全国の協会会員が共通認識を持ち、同じ方向に活動することが重要であります。ブロック協議会及び支部がより活発に活動できるよう工夫するとともに、協会の各種事業が円滑に実施できるよう、協会として連携の強化を図ってまいりました。

◆**ブロック数** 10 ブロック

◆**支部数** 45 支部

(2) 各種会合を通じた協会運営の円滑化と事務局体制の整備

正副会長会議をはじめ、各種委員会等の活動を事業計画に則り開催し、その議論の方向に従って円滑な協会運営を図ってまいりました。「開かれた協会運営」、「開かれた議論」を趣旨に、より幅広い議論が行われるよう取り組んでまいりました。

事務局職員につきましては、会員のためを第一に考え、会員のために職務を遂行することが使命であり、そのために日々研鑽を積むことの重要性を理解するよう意識改革に努めました。

◆令和5年度 各種会議開催実績

会議名	開催数
定時社員総会	1回
理事会	3回
正副会長会議	5回
教育研修委員会	5回
広報／編纂委員会	3回
調査研究委員会	3回
検定運営委員会	1回
ブロック長・支部長合同会議	1回

(注) 会議は、Web会議を含む。

(3) 情報公開と個人情報の保護

「情報公開規程」及び「個人情報管理規程」に基づき、積極的に情報公開の促進に努めるとともに、個人情報を適切に保護・管理するよう努めてまいりました。

(4) 協会基本財産の保全と運用財産の執行管理

- ① 協会本部会館及び近畿ブロックセンターの土地・建物等の保全管理、また、協会基金の保全管理の適正化を図ってまいりました。協会本部会館については、建物診断専門業者による耐久性等の検査を行いました。
- ② 運用財産の保全及び執行につきましては、「公益法人会計基準」に基づき、積立金の保全管理並びに令和5年度の収支予算の適正な執行管理を行ってまいりました。
- ③ 協会の財務関係諸規程に基づき、財務管理の透明かつ公正化を図るとともに、予算書、決算書等の財務諸表についても適時見直しを図ってまいりました。

(5) 協会の事業運営に係る財務基盤の改善

当協会の財政状況につきましては、公益社団法人化した平成23年度以降、年間2,000万円を超える赤字が毎年度続いてきました。看家紹介業をめぐる社会のニーズや労働市場の環境が大きく変化し、また、会員外の家事支援サービス事業者との競争が激しさを増すなか、当協会が会員の皆様のために看家紹介業の発展と適正な運営、看護師、家政婦（夫）等の求職者の就労機会の確保、拡大のための各種事業を的確、効果的に推進していくためには、その土台となる財政の持続性確保が不可欠な状況となっておりましたところ、令和2年度社員総会において、正会員会費の引上げ、企業・団体会員制度の導入等の財政健全化方策の承認決議をいただき、令和2年度より段階的に実施しているところです。

なお、令和4年4月から1年間据え置いている複業（1号）正会員に係る会費の引上げ問題につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい事業環境が収まらないことから、令和5年度の当該会費は従前と同様に、減免して月額5,000円に据え置くことといたしました。

新型コロナウイルス感染症の流行など看家紹介業をめぐる経営環境が厳しい中、会員の皆様のご理解、ご協力のお蔭をもちまして、混乱することなく円滑かつ適正に会費を納入いただいております。会員の皆様のご支援、ご協力に

お応えし看家紹介業の発展のためにさらに的確、効果的な事業運営に全力で取り組んでまいります。

以上、令和5年度における事業報告といたします。